



新潟市スポーツ施設の未来構想  
～「スポーツ×拠点性の向上」に向けて～

に関する提言書

令和6年3月28日

新潟市スポーツ施設の未来構想会議



## はじめに

令和6年1月1日に発生した、令和6年能登半島地震により、犠牲になられた方に深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

新潟市スポーツ施設の未来構想会議（以下「構想会議」という。）は、新潟市の拠点性の向上に寄与する、「県都・政令市にふさわしい」スポーツ施設のあり方について議論を行うため、令和5年6月に新潟市により設置されました。

構想会議は、有識者6名で構成され、「県都・政令市にふさわしい」スポーツ施設のエリアや機能に、同類施設の整理や他都市事例紹介などを交えながら、これまで5回にわたり議論を重ねてきました。

また、老朽化への対応が喫緊の課題となっている鳥屋野運動公園野球場についても、移転もしくは現有地での建替えについて議論しました。

このたび、新潟市スポーツ施設の未来構想について、委員各位の協力によって、構想会議としての合意が得られましたので、ここに提言として取りまとめました。

なお、鳥屋野運動公園野球場に関する構想会議としての考え方についても、提言として盛り込みました。

本提言の考え方を尊重され、また、今後も様々な意見を参考にしつつ、「県都・政令市にふさわしい」スポーツ施設が実現されることを期待します。

新潟市スポーツ施設の未来構想会議  
会長 西原 康行



## 目 次

1	議論の経過	1
2	「県都・政令市にふさわしい」スポーツ施設について	
	提言	2
	（1）提言の趣旨	2
	（2）議論の過程	2
3	喫緊の課題である老朽化への対応について	
	提言	8
	（1）提言の趣旨	8
	（2）議論の過程	8
○	委員名簿	10
○	設置要綱	11

（資料編）



# 1 議論の経過

構想会議では、提言に至るまで、5回にわたり議論を重ねました。

## <構想会議の開催>

### 【第1回】令和5年6月6日

- 会長の選出
- 新潟市スポーツ施設の未来構想会議について
- スポーツ施設の現状と課題
- 論点の整理と今後の進め方

### 【第2回】令和5年7月18日

- 第1回会議の振り返り
- 県都・政令市にふさわしいスポーツ施設について

### 【第3回】令和5年9月21日

- 第2回会議の振り返り
- 同類施設について

### 【第4回】令和5年12月1日

- 第3回会議の振り返り
- 同類施設について
- 建設・運営手法について
- 交通インフラについて

### 【第5回】令和6年2月13日

- 第4回会議の振り返り
- 令和6年能登半島地震の影響について
- 提言書（案）について

## 2 「県都・政令市にふさわしい」スポーツ施設について

### 提言

白山エリアをはじめとする「にいがた2 km」(※)周辺の「街なかエリア」では「スポーツによるまちづくりと地域活性化」、「鳥屋野潟北部および南部エリア」では「スポーツの活性化・余暇の充実」を実現する方向性が望ましい。

※「にいがた2 km」は、新潟市が定義している新潟駅周辺・万代・古町をつなぐ新たな都心軸

#### (1) 提言の趣旨

構想会議では、概ね20年後に向けて、「県都・政令市にふさわしい」スポーツ施設の定義として、

- 国際・全国大会を開催できるなど高い機能を有する。
- イベントでも活用され、まちに賑わいが生まれ拠点化・活性化に寄与する。
- 防災拠点としての機能を有する。

という認識を共有しました。そして、現在新潟市が活力ある拠点を目指すエリア（「都心」および「都心周辺部」）において、交通アクセスや同類施設の整理をふまえ、「スポーツによるまちづくりと地域活性化」と「スポーツの活性化・余暇の充実」という役割を明確に果たすことができるスポーツ施設を設置する方向性が望ましいと考えます。

#### (2) 議論の過程

##### ○スポーツ施設の現状と課題

新潟市陸上競技場や新潟市体育館、鳥屋野運動公園野球場など、新潟市のスポーツ施設は、長年にわたって市民から親しまれてきましたが、昭和39年の新潟国体前後に造られたものは老朽化が進み大規模な改修などが必要な状況です。

一方、市民やスポーツ関係団体などからは、国際大会や全国大会などハイレベルの競技に接することができる大規模アリーナの設置を求める声が新潟県および新潟市に届いています。



また、鳥屋野潟南部には、既存の同類施設として、拠点化・活性化に寄与し大規模イベントも開催可能な新潟スタジアム「デンカビッグスワンスタジアム」（以下「ビッグスワン」という。）と県立野球場「HARD OFF ECOスタジアム新潟」（以下「ECOスタ」という。）があります。

#### ○「県都・政令市にふさわしい」スポーツ施設の定義

現状と課題の認識と、国の「スタジアム・アリーナ改革」においても提唱されているように、これからのスポーツ施設はスポーツイベント時だけでなく日常的に人が集うことができるよう、単機能型から多機能型・複合化が主流となる、という認識をふまえ、「県都・政令市にふさわしい」スポーツ施設を定義しました。

#### ○想定するエリア

現状と課題で挙げたスポーツ施設は、新潟市中央区の白山エリアから鳥屋野潟南部エリアまでを結ぶエリアにあり、このエリアは新潟市が活力ある拠点を目指すエリア（「都心」および「都心周辺部」）に含まれています。（内容は、資料編の第1回会議資料のとおりです。）構想会議のメインテーマがスポーツを通じた拠点性の向上、まちづくりや地域活性化であることから、「県都・政令市にふさわしい」スポーツ施設の将来を議論するのに適したエリアであると考えます。

#### ○未来の設定

現状と課題で挙げた市スポーツ施設は、建設後約60年を経過しています。新潟市の指針によると施設の目標使用年数は80年とされていることから、施設の更新時期をふまえ、構想会議では概ね20年後を見据えて議論しました。

#### ○他都市事例から見えた建設・運営手法

現在、全国各地でスタジアム・アリーナの新設や建替えの構想が存在していますが、新潟県内はその空白地帯となっています。そのような中で、これから新潟市が目指すスポーツ施設は、大都市と規模を競うような日本一の施設ではなく、都市の優位性や地域性に則した機能を誇るることができる日本初の施設であるべきと考えます。

引き続き、近隣や同規模の他都市の動向を注視し、収益性も含めて多様性のある施設を目指すことを望みます。

また、実施主体としては、市・県といった行政だけでなく、金融機関や商工会議所といった経済界をも巻き込み、さらに企業版ふるさと納税や寄付、クラウドファンディングなどを活用し、多様な資金調達を実現した他都市の実例を参考に、新潟の地に適した推進体制が必要であると考えます。

## ○未来の施設が持つべき機能

### ◆防災拠点

防災拠点としての機能を有するという定義については、基本的には新潟市が定める地域防災計画によるものと考えますが、能登半島地震への対応から、避難所や人員物資の集積地としての機能はもちろんのこと、被災者のための大規模相談会場や傷んだ学校体育館の代替施設としての機能も想定しなければならず、災害時に果たす役割は非常に大きいと再認識しました。

このことから、今後スポーツ施設の新設や大規模改修を行う際には、防災拠点としての機能を備える検討が必要という意見に達しました。

### ◆複合的な機能

従来の郊外立地で単機能のスポーツ施設ではなく、街なかに立地し公共施設や商業施設・賃貸オフィスなどの複合的な機能を組み合わせたスタジアム・アリーナは、民間の活力を引き出し新たな官民連携の形として、以下のようなまちづくりと地域の活性化をもたらすという認識を共有しました。

#### ・民間のノウハウ

収益性の高いイベントの開催や駐車場のような附帯設備の整備など民間のノウハウを生かす余地が大きく、一般的な公共施設と比較しても収益性の確保が期待されます。

#### ・新たな産業の集積

- ①スタジアム・アリーナ内の経済効果
- ②飲食、宿泊、観光等周辺産業への経済波及効果
- ③新たな企業進出効果（ベンチャーや起業を含む）
- ④スタジアム・アリーナ内外での雇用創出効果

を生み出し、新たな産業集積を作り出す可能性を有しています。

・スポーツの波及効果を活かしたまちづくり

スタジアム・アリーナにおけるスポーツは、以下のような地域への波及効果があるとされています。

- ①賑わいの創出
- ②スポーツの機会の増加
- ③地域の社会課題の解決

(スポーツチームによる社会貢献活動や、選手によるパブリックメッセージの発信を通じて)

・地域の持続的成長

スタジアム・アリーナによる賑わいのある商業地やイベントがもたらす非日常性は、中長期的に地域に対して以下のような効果をもたらすとされています。

- ①地域のアイデンティティの醸成
- ②地域の不動産価値の向上

(周辺の環境価値向上、地価下落の抑制、新規開発の誘発など)

○同類施設の整理から見た未来の施設配置

◆「街なかエリア」

前述した想定するエリアには、同類施設として新潟市陸上競技場（第2種公認陸上競技場）とビッグスワン（第1種公認陸上競技場）があります。

新潟市陸上競技場が立地する白山エリアは、みなとまち新潟を象徴する信濃川と萬代橋を中心に広がる「にいがた2km」に近接しています。また、ビッグスワンは鳥屋野潟南部エリアに立地し、Jリーグアルビレックス新潟のホームスタジアムでもあります。

以上をふまえ、構想会議では、白山エリアをはじめとする「にいがた2km」周辺の「街なかエリア」に、「観るスポーツ」の臨場感を味わうことができる「球技専用スタジアム」や「アリーナ」といった、プロスポーツの公式戦やコンサートなどを開催できる機能を有するとともに、公共施設や商業施設・賃貸オフィスなど複合的な機能を併せ持つ施設を新設することによって、街なかに人が行き交い賑わいを創出するなど、「スポーツによるまちづくりと地域活性化」を図ることを提案します。

#### ◆鳥屋野潟北部エリア

新潟市陸上競技場の機能は、陸上大会を中心とした大会・スポーツイベントを行う会場、中学生から大人まで幅広い世代の、日々の陸上トレーニングを行う施設と大別できます。「球技専用スタジアム」の新設によって、大会・スポーツイベントは、ビッグスワンと「球技専用スタジアム」に移行し、日々の陸上トレーニングについては、鳥屋野潟北部エリア（現鳥屋野運動公園）に陸上トレーニングに特化した施設の新設を提案します。この施設は、大会利用ではなく、日々の利用に加え合宿地としての利用を想定します。交通アクセスが良いという都市の優位性に加え、全天候型施設とすることによって、降雪地であるといった地域性にも則した全国に例が少ない施設を目指すのも良いのではないかと考えます。大学等と連携してスポーツ医科学支援を実践する場とするこも、魅力を高める方策の一つです。

#### ◆鳥屋野潟南部エリア

鳥屋野運動公園の機能やアリーナ（※）については、鳥屋野潟南部エリアに集約することを提案します。

鳥屋野潟南部エリアには、県立のスポーツ公園ならびに鳥屋野潟公園があり、県民・市民が四季を通じて花と緑、スポーツに親しむ場となっています。そこに、スポーツだけでなくコンサートなど複合的な利用のアリーナや鳥屋野運動公園の野球場、球技場の機能が加わることにより、既存のスポーツ施設や商業施設との関わりが生まれ、花と緑やスポーツへの親しみ方がより充実し「スポーツの活性化・余暇の充実」を図ることができるのではないかと考えます。

先ほど全天候型施設というキーワードを出しましたが、天気が良くない日に、スポーツ競技だけでなく親子や子どもたち、高齢者が体を動かすことができる施設・スペースの設置を検討することや、未来を掲げた構想会議でありますので、ドローンスポーツやeスポーツなども捉えながら検討することも提案します。

※アリーナは「街なかエリア」を想定していますが、「鳥屋野潟南部エリア」という意見もありましたので再掲しています。

（「鳥屋野運動公園野球場」とECOスタも同類施設ですが、これは「3 喫緊の課題である老朽化への対応について」に記載しています。）

## ○交通インフラについて

ここまで述べたことを前提とした交通インフラの課題などについて、事務局である新潟市スポーツ振興課から報告を受け、認識を共有しました。（内容は、資料編の第4回会議資料のとおりです。）特に鳥屋野潟南部エリアにおける交通インフラの課題は、渋滞が起きることによる地域住民の視点での課題なのか、それとも大会やイベントなどのエリア来訪者の視点での課題なのかを明確にして、改善に向けて取り組むことを望みます。

また、「街なかエリア」と「鳥屋野潟北部および南部エリア」の機能を高めるビジョンはそのとおりですが、利便性を意識し、それぞれのエリアをつなぐ交通インフラの整備という視点も重要です。その一つの提案として、鳥屋野潟の北部エリアと南部エリアを結び、鳥屋野潟を縦断する橋の新設（歩行者・自転車専用を想定）を検討してもよいのではないのでしょうか。

一方、「街なかエリア」にスタジアム・アリーナがあることによって、既存の公共交通機関の利用者が増え、持続可能な公共交通の確保・維持につながります。その効果を鳥屋野潟南部エリアに還元し改善を図るなど、エリア全体で考える視点も必要です。

### 3 喫緊の課題である老朽化への対応について

#### 提言

大規模地震が発生した際に倒壊又は崩壊する危険性が高く、老朽化への対応が特に喫緊の課題となっている鳥屋野運動公園野球場は、鳥屋野潟南部エリアに移転して新築する方向性が望ましい。

#### (1) 提言の趣旨

鳥屋野運動公園野球場（以下「鳥屋野野球場」という。）は昭和 38 年の開設から 60 年を経過して施設が老朽化し、大規模地震が発生した際に倒壊又は崩壊する危険性が高く、このことに対する対応を講ずることは、特に喫緊の課題であるという説明が新潟市からありました。

構想会議では、その認識のもと、全国規模の大会誘致の観点などからも、硬式野球の公式戦が開催できる鳥屋野運動公園野球場（以下「鳥屋野野球場」という。）の機能が市内中心部には引き続き必要であり、現有地において鳥屋野野球場が抱える現状や課題をふまえると、鳥屋野潟南部エリアに移転して新築するという方向性が望ましいと考えます。

#### (2) 議論の過程

##### ○硬式野球の公式戦が開催できる野球場

鳥屋野野球場を含み新潟市内で硬式野球の公式戦を開催できる野球場は 3 つであり、これまで全国規模の大会を誘致できたのは、球場数と立地によるものが大きいと理解しました。

##### ○同類施設との整理

鳥屋野潟南部エリアには、大規模イベントも開催可能な E C O スタが既にあります。大会誘致の視点で、設備を備えた野球場が容易に移動できるような、同じエリア内にあることはメリットが大きいですが、E C O スタと同等規模の野球場は必要なく、役割・利用者・機能等を区別する必要があります。

ただし、「観るスポーツ」のためのスタジアムと「するスポーツ」のための市民球場といった単純な区別ではなく、新球場は、レベルの高い試合を提供できる集客機能と、野球場である一方、市民が気軽にグラウンドや芝生を利用できるといった機能を併せ持つ「オンリーワン」施設とすることも興味深いという意見がありました。

#### ○現状と課題からみえた新球場

鳥屋野野球場の現有地は狭あいであり、駐車場不足や大会時に周辺道路の渋滞という問題に加え、ナイター設備の新設などに対応できません。鳥屋野潟南部エリアはその点に対応できますが、一方でイベント時の渋滞といった交通インフラの課題を抱えています。この点の改善策を見出しながら、新球場は鳥屋野潟南部エリアに移転する方向性が望ましいという結論に至りました。

#### ○令和 6 年能登半島地震による影響

令和 6 年 1 月 1 日に発生しました、令和 6 年能登半島地震により、鳥屋野野球場は大きな被害を受け、現有地での再開の見込みがないという現状の認識を共有しました。

構想会議としては、新球場は鳥屋野潟南部エリアに移転する方向性を維持しながら、地震によって現球場を使用できなくなったことをふまえ、移転に向けた計画を策定することを望みます。

#### 参考文献

スタジアム・アリーナ改革指針（スポーツ庁；平成 28 年 11 月 16 日公表）

## 新潟市スポーツ施設の未来構想会議 委員

No	氏 名	所 属 ・ 役 職 等
1	大 野 公 彦	株式会社新潟アルビレックスランニングクラブ 代表取締役社長
2	坂 上 昭	公益財団法人新潟市スポーツ協会 副会長
3	谷 川 朝 美	一般社団法人新潟青年会議所 地域の魅力創出委員会 総括幹事
4	中 山 正 子	新潟商工会議所 新潟活性化委員会 委員
5	◎ 西 原 康 行	新潟医療福祉大学 副学長
6	山 口 誠 二	公益財団法人新潟観光コンベンション協会 専務理事

◎は会長

(50音順 敬称略)



## 新潟市スポーツ施設の未来構想会議開催要綱

### (目的)

第1条 本市における県都・政令市にふさわしいスポーツ施設の構想を提言するため、新潟市スポーツ施設の未来構想会議（以下、「構想会議」という。）を開催する。

### (開催期間)

第2条 構想会議の開催期間は、令和6年3月31日までとする。

### (委員構成)

第3条 構想会議は、委員7名以内をもって構成する。

2 構想会議の委員およびオブザーバー（以下「委員等」という。）は、有識者、関係団体職員などで構成する。

### (会長)

第4条 構想会議に会長を置き、会長は委員の互選により選出する。

2 会長は、構想会議の進行を行う。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

### (会議)

第5条 構想会議は、市長が招集する。

2 市長が必要と認めるときは、構想会議に委員等以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

3 構想会議は、原則公開で行う。

### (守秘義務)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

### (事務局)

第7条 構想会議の事務局は、新潟市文化スポーツ部スポーツ振興課に置く。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、構想会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

### 附 則

この要綱は、令和5年6月6日から施行する。